

# 教育分野の認証基盤の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要（案）

2025/4 デジタル庁 国民向けサービスグループ 教育班

# 教育分野のデジタル化において顕在化している課題の例

## 課題①：自治体内でのバラバラなデジタル化が増大させる教職員への負担

- 年度末・初めのアカウント作成・更新業務では、一校当たり約70時間（※）の作業時間が発生。  
作業が終わらず、学習アプリの利用開始が6月以降になっている事例も。

※デジタル庁にて試算。1学年2クラス規模の小学校において、6つのアプリケーションのアカウントを連携させる想定。対象の作業として、登録用データ作成、アカウント登録、進級時のアカウント更新を想定。デジタル庁において実施した複数自治体へのヒアリングにて、現実の作業と大きな齟齬が無いことを確認済。

▶ 増え続けるアプリ毎に必要な初期設定や様々なデータの入力などの省力化が必要

## 課題②：国で共通的な認証基盤が整備されなければ、コントロール不能に

- 認証を特定のプラットフォームに依存することで、国全体としてコントロール不能に陥る恐れ。
- 自治体の“1人情シス”問題も大きな課題。各自治体で標準化に配慮して取り組むことは難しい。

▶ 安全・安心に学校間や自治体を超えたデータ連携を行うための共通基盤が必要

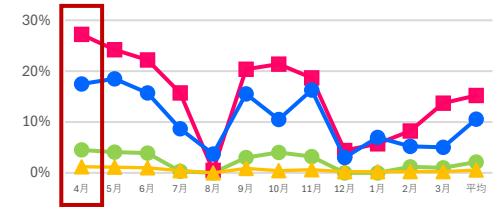
## 課題③：個人情報保護の確実な担保がより重要に

- R5年度、学校等で231件・14万人の個人情報漏洩事故が発生（うち50件は成績情報）。特に、年度初めの4月の発生件数が顕著。要因は、USBメモリや書類も依然多いが、オンライン接続・送受信を前提にしたもののが約2割、影響人数では約半分。

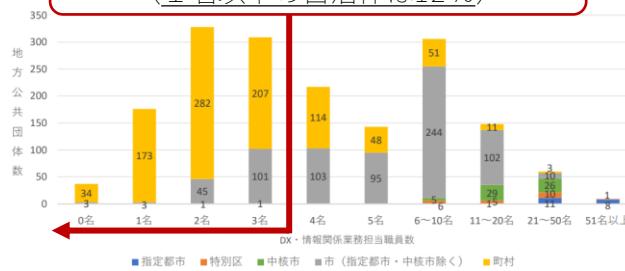
▶ USBや書類によるミスや、送受信ミスなどをなくすための共通基盤が必須

▶ 本検討会においては、主に課題2・課題3について検討を実施

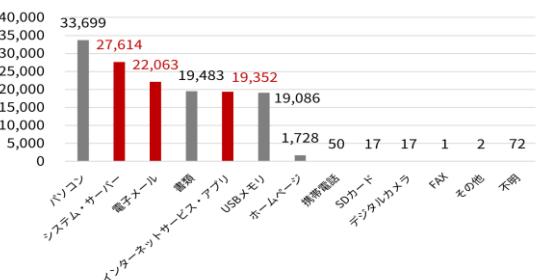
各月の80時間超の教職員の割合  
【令和5年度（校種別平均）】



※自治体の調査結果を基にデジタル庁において作成  
DX担当職員が3名以下の自治体が49%  
(1名以下の自治体は12%)



令和5年度 経路・媒体別 漏洩人数  
(計：約14万人、オンライン関係：約7万人)



# 学校や自治体間等での認証基盤活用のケース整理と整備方針

## データ連携が必要となるケース

### ■ 法令に手続が規定されている学校間等のデータ連携

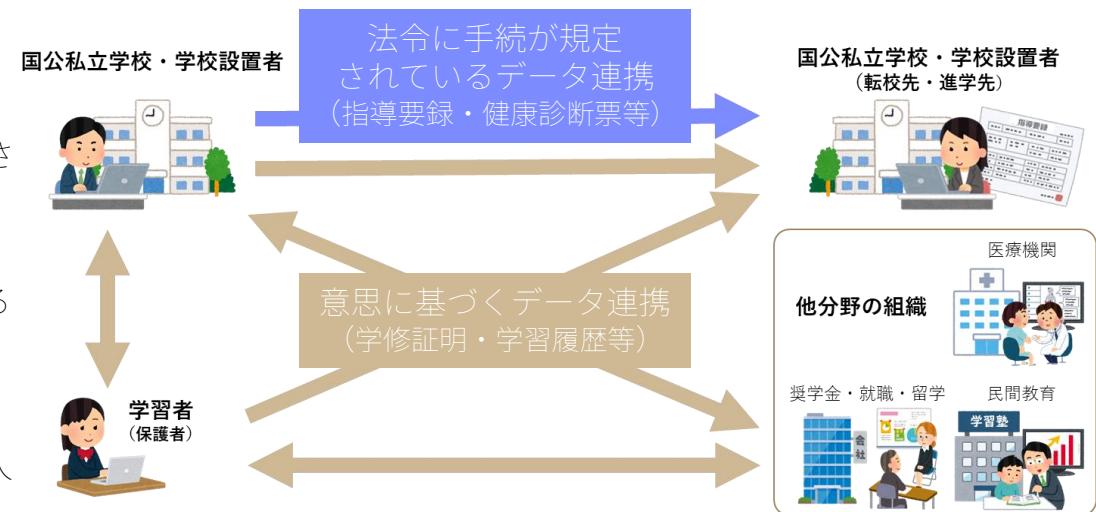
転校・進学時の、法令に定められた指導要録や健康診断票の引継ぎ等。実務上発行されている在学証明書や災害共済給付制度の加入状況等も、実務上はこれに準じる。

### ■ 本人・保護者の意思に基づく書類・データの提出

留学・就職・学割等において、学習者本人（・保護者）の意思に基づいて発行される卒業証明書・成績証明書・通学証明書等の発行・提出。

### ■ 学びや生活の改善に資するデータの利活用

学校にデータとして蓄積されている健康診断結果情報や日々の学習の記録等の、本人（・保護者）の意思に基づく活用。（※当該データの必要性や有効性、プライバシー保護など等の検討が必要）



## 現 状

学校現場では、ほとんどのデータのやりとりが紙で行われており、学校にも本人にも負担大。



書類作成・押印の手間



証明書発行のため学校の窓口に



引っ越し等での紛失



改ざん・偽造

## 目 標

上記のようなデータのやりとりを、オンラインで、相手を間違えることなく、本人の意思を踏まえて安全に行うことができるよう、送信・受信を行う主体の本人確認と、送受信されるデータの真正性を担保する電子的な認証基盤を、全国の学校や行政機関が活用できるように整備。

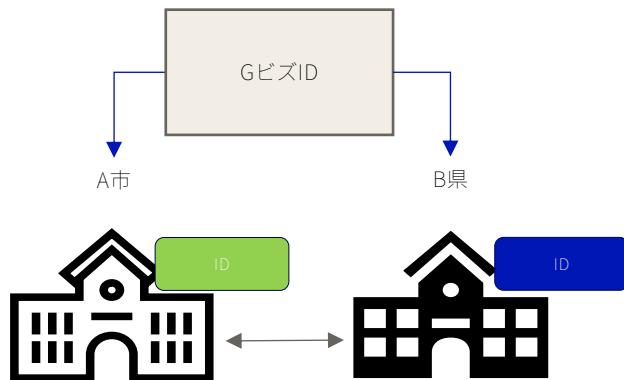
※ここで認証基盤は、各自治体等において端末等にログインするための認証認可を制御するものではなく、自治体等を越えてデータを連携する際に用いられるもの

# 必要となる共通基盤

- オンラインで、相手を間違えことなく、本人の意思を踏まえて安全にデータの送信・受信を行うには、端末で活用されているOSやアドレス、プラットフォームの違いにかかわらず、共通に、電子的な本人確認と、送受信されるデータの真正性を担保する電子的な認証基盤が必要。
- ブロックチェーンなど新技術の活用等教育分野専用の基盤整備も検討を行ったが、全国の教育機関等で確実に活用できる実績のある技術であることが必要なため、既に、他分野で活用実績のあるGビズIDの技術を学校等の組織の認証に、個人とその意思確認にはマイナンバーカード（マイナンバーは使用せず、カード不保持者には別途対応を検討）をすることが現実的。

## 【組織認証】→ GビズIDの仕組みを活用

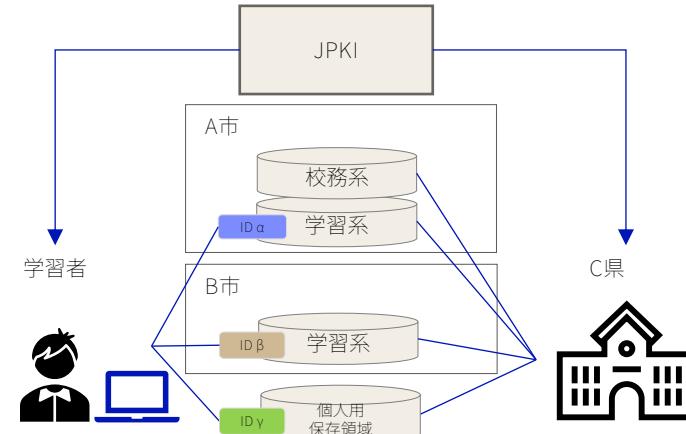
自治体・法人・学校など組織の認証については、国や自治体に対する各種オンライン申請で、法人向け共通認証基盤として実績のあるGビズIDの仕組みの活用を検討する。



## 【個人認証】→ マイナンバーカードを活用

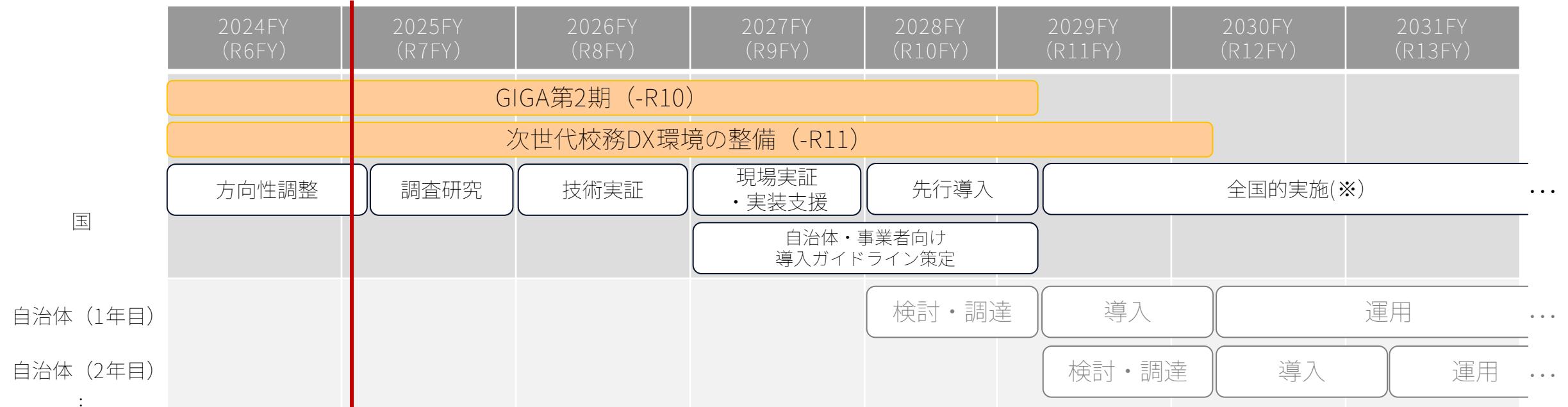
個人の認証については、現場で活用されているID等に、マイナンバーカードによる公的個人認証を紐付け、行政へのオンライン申請等と同様の、オンラインでの信頼性を担保。

※マイナンバーカード不保持者の代替手段は別途検討。なお、共通基盤の整備に当たってはマイナンバー自体は使用せず。



# 認証基盤の導入に向けた工程イメージ

- 教育機関・自治体間を越えた認証基盤の整備は、その性格上も、全国規模で同時期に国が主導して進めることが必要。GIGAスクール構想の進展等、教育現場の実態も踏まえつつ、全国的に認証基盤を活用できる状況を目指す。また、その整備に当たっては、地域による調達力やデジタルリテラシーの違いに対応し、調査、技術実証、現場実証、先行導入と段階を追って整備を進めていくことが必要。
- また、その実行に当たっては、全国の自治体、学校等に対し、その必要性や有効性を丁寧に説明することが不可欠。これを考えても、実績のある既存技術の活用が現実的。



【参考：奈良県の取組】（奈良教育大学 小崎教授発言より）

奈良県では、先進的に県域での教育分野IDおよび認証基盤の統一を実現している。これによって、県内の転校や進学の際にも電子データで必要な情報が引き継げるようになっている。また、認証基盤は入試の際の本人確認等にも活用されており、手続の効率化が進んでいる。ただし、県外との転出入で発生する手續や、県外への進学については仕組みの対象外のため、紙の書類が必要になっており、全国レベルでの基盤の整備が望まれている。

# 今後の検討の進め方について

## これまでの経緯

- 文部科学省教育データの利活用に関する有識者会議の取りまとめも踏まえ、デジタル庁において、関係省庁と連携しつつ、本有識者検討会を立ち上げ検討を行ってきたが、その結果を4～5月頃までに報告書に取りまとめ。

### 【参考】デジタル行財政改革会議における石破総理発言（2025年2月20日）

教育では、質の高い教育の実現と転校・進学時における保護者や教師の負担軽減を図るため、自治体を超えてデータを利活用できるよう、認証基盤を整備します。データの取り扱いや標準化等の課題について、あべ大臣を中心に検討を進め、今年の6月を目途に具体策をまとめてください。

### 【参考】効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）（教育データの利活用に関する有識者会議）

今後、教育のデジタル化やシステム間での連携を進め、教育データ利活用を推進するためには主体・データの真正性確保のための認証基盤が必要となると考えられる。このため、同基盤の在り方について、政府全体の方針やデジタル基盤の整備状況等を踏まえ、デジタル庁で調査研究を実施するなど、関係省庁が連携して検討を進めていくことが望ましい。

## 今後の取組

- 6月までに改定予定の教育データ利活用ロードマップにおいて、教育分野の認証基盤の実現に向けた工程表等を整理。  
デジタル行財政改革会議等必要な政府会議で方針を決定。
- 本方針に基づき、令和7年度、デジタル庁において、文部科学省の協力の下、必要な工程や準備の詳細を精査するため、教育分野の認証基盤の実現に向けた調査研究を実施。その結果を踏まえ、令和8年度には、本格的な技術実証を実施。

# その他、調査研究・実証事業において検証すべき事項

既存の認証基盤（GビズID、JPKI（マイナンバーカード））を活用することを前提に、以下の具体的論点について検討を実施し、今後の調査研究・実証事業において検証等が必要な課題を整理。

## 主体・データの 真正性担保の手法

- ✓ 教育分野におけるトラストフレームワークを整理し、各ユースケースについて精査して各認証基盤の強化の必要性等を検討する必要がある。
- ✓ データの真正性の担保の手段として、承認署名・証明署名のいずれの方法を採用すべきか、また、アーキテクチャのどこで機能実装すべきか、調査研究で明らかにする必要がある。

## 現場での運用体制 ・ルール

- ✓ 認証基盤を活用する際に実施する意義と効果を丁寧に伝え、具体的に必要な設備的な要件、実現に必要なアクションプラン等をガイドラインとして整備が必要である。

## 個人情報保護 ・プライバシー配慮

- ✓ 具体的にどのデータを提供可能とするのかについて、個人情報保護法見直しの議論やデータ利活用の在り方の検討等を踏まえながら精査することが必要である。
- ✓ 本人（または保護者）の同意に基づき第三者へ個人情報を提供することについては、個別のケースごとに慎重な検討が求められ、精査していくことが必要である。

## GビズID活用に 向けた留意事項

- ✓ GビズIDで発行されるID管理のルール化や、GビズIDを申請する際の学校の真正性の担保についても、その手順等について十分に検討が必要である。
- ✓ 扱う情報を特定し、その情報のリスク評価を行ったうえで、GビズIDのアシュアランスレベルを踏まえた検討が必要である。
- ✓ GビズIDの「ビズ」という名称が、教育関係者にとって受容しにくい可能性があるとの指摘もあったことから、社会実装にあたっては、その名称についても検討を行うことが必要である。

## マイナンバーカード活用に 向けた留意事項

- ✓ マイナンバーカードを所持していない方への対応を検討しておく必要がある。また、カードリーダー機能を保有していない家庭のために、学校へのカードリーダー機器の配備が想定されることから、機種の選定や学校への供給方法、予算措置等について検討する必要がある。
- ✓ マイナンバーカードの電子署名機能は、15歳未満は原則使用できないため、それを前提として、具体的な利用シーンや使用する技術について調査研究において検討する必要がある。

## 事業者への実装支援

- ✓ 自治体・事業者を巻き込んだ実証を実施し、培われたノウハウのドキュメント化や、サンプルコードの提供を進めることで、後発自治体や事業者が導入しやすいように配慮していくことも必要である。
- ✓ 国においてモデル仕様書を作成し、各自治体が調達する際に用いることで普及を促進する取組が必要。

## その他の留意事項

- ✓ 単に現行の手続をデジタル化するにとどまらず、ユースケースごとに最適なプロセスの精査を行う必要がある。
- ✓ 認証基盤整備と並行した、データのポータビリティに向けた標準化の取組が必要である。
- ✓ ユースケースが拡大していく可能性を踏まえ、将来的な拡張を考慮しておく必要がある。
- ✓ 各種データの取扱い等について、全自治体に共通するものに関しては国でルール整備が期待されており、今後実施する調査研究等において、各学校や教育委員会に共通する制度面での課題やニーズについても把握・整理が必要である。